

第 5 6 0 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 3 年 3 月 2 2 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 1 5 分
- 2 . 場 所 第 2 会 議 室
- 3 . 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事 ・ 副 学 長、二 見 理 事 ・ 副 学 長、三 上 理 事 ・ 事 務 局 長、
高 橋 理 事、緑 川 理 事
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 谷 副 学 長、佐 野 副 学 長、塘 副 学 長、
上 井 監 事、橋 本 監 事

4 . 欠 席 者 な し

5 . 審 議 事 項

- (1) 就 業 規 則 の 制 定 等 に つ い て 資 料 1
- (2) 労 使 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 2
- (3) 令 和 3 年 度 予 算 配 分 (案) に つ い て 資 料 3
- (4) 役 員 会 規 則 第 8 条 に 定 め る 特 別 対 策 室 の 廃 止 及 び 設 置 要 項 の
改 正 に つ い て 資 料 4
- (5) 令 和 3 年 度 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 年 度 計 画 に つ い て 資 料 5

6 . 報 告 事 項

- (1) 学 類 の 年 度 計 画 に つ い て 資 料 6
- (2) 令 和 2 年 度 期 末 監 事 監 査 実 施 計 画 に つ い て 資 料 7
- (3) 教 育 研 究 費 の 不 正 防 止 計 画 実 施 状 況 の 確 認 に つ い て 資 料 8

【 確 認 事 項 】

第 5 5 9 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

- (1) 就 業 規 則 の 制 定 等 に つ い て 資 料 1
- 塩 谷 理 事 よ り、就 業 規 則 に つ い て 過 半 数 代 表 者 か ら の 意 見 及 び そ の 後 の 字 句 修 正 等
を 踏 ま え、資 料 1 の と お り 制 定 及 び 改 正 す る こ と に つ い て 提 案 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、教 育 研 究 評 議 会 へ 報 告 の
上、労 働 基 準 監 督 署 へ 届 出 を 行 う こ と が 確 認 さ れ た。

(2) 労使協定の締結について

資料2

塩谷理事より、労使協定について過半数代表者からの意見及びその後の字句修正等を踏まえ、資料2のとおり締結することについて提案があった。また、各事業場「時間外労働・休日労働に関する協定書」第3条の職員数については、人数を確認の上、記載することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会へ報告の上、3月中に過半数代表者へ調印依頼を行い、締結後、労働基準監督署へ届出を行うことが確認された。

(3) 令和3年度予算配分(案)について

資料3

三上理事より、資料3に基づき、第109回経営協議会(令和3年3月16日開催)において承認された令和3年度予算配分案について、国立大学法人福島大学会計規則第11条第4項に基づき提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 役員会規則第8条に定める特別対策室の廃止及び設置要項の改正について

資料4

三浦学長より、標記について提案があり、学長室より、資料4に基づき、役員会第8条に定める特別対策室のうち、大学院改革室及び経営企画室の廃止、並びに教育研究費不正防止計画推進室の設置に係る申合せの改正について説明があった。

審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 令和3年度国立大学法人福島大学年度計画について

資料5

三浦学長より、資料5に基づき、学内パブリックコメント及び経営協議会学外委員からの意見を踏まえ修正した令和3年度年度計画案について提案があった。また、三上理事より、予算、財産譲渡、施設計画等について、塩谷理事より、人事計画について、それぞれ説明があった。

審議の結果、原案どおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会の議を経ることが確認された。

【報告事項】

(1) 学類の年度計画について

資料6

三浦学長より、標記について報告があり、学長室より、資料6に基づき、各学類において策定し、目標計画委員会において確認した各学類の令和3年度年度計画案について説明があった。第4期中期目標・計画期間においては、PCDAを意識した計画を作

る必要があるとの意見があった。

(2) 令和 2 年度期末監事監査実施計画について

資料 7

上井監事より、資料 7 に基づき、本日監事より学長に提出した令和 2 年度期末監事監査実施計画の報告、及び監査にあたっての回答書作成及びヒアリングによる概要聴取についての依頼があった。

(3) 教育研究費の不正防止計画実施状況の確認について

資料 8

塩谷理事より、資料 8 に基づき、教育研究費の不正防止計画に基づく実施状況について、各部局における当該不正防止計画実施状況の報告を受け、教育研究費不正防止計画推進室において確認を行ったことについて報告があった。また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正概要に基づく今後の不正防止対策の強化ポイントについて報告があった。